

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 1 2 月定例会 ——

平成28年12月15日（木）

開催日時 平成28年12月15日（木） 午後2時00分～午後4時12分

開催場所 504会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
小林邦子 教育施策推進担当課長
相澤良子 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
荒木忍 指導主事
横山明 指導主事
中村和哉 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、古川

でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（９）及び、議案第３６号から第４１号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

はじめに、事務局報告事項（１）市議会１２月定例会について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（１）市議会１２月定例会についてを報告いたします。

市議会１２月定例会は、１１月２９日から１２月２０日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

１１月３０日から１２月２日までの３日間には、一般質問が行われました。一般質問は２６人の議員から６４件の質問が出され、うち教育委員会に関連するものが、１５件ございました。

次に、１２月６日開催の総務委員会においては、教育委員会に関係する審査はございませんでした。

翌７日開催の生活文教委員会においては、「特別支援教室に関する保護者説明会の実施報告について」の事務報告を行いました。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（２）小平市立小学校通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（２）小平市立小学校通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正について、を報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本要綱は、小平市立小学校の通学路を撮影するために設置する防犯カメラの管理及び運用を適切に行うために、平成28年1月1日に制定したものでございます。

通学路防犯カメラは昨年度から平成30年度までの4年間で、全小学校の設置を完了する予定であり、本年度は小学校5校計24台を新たに設置するものとして、本要綱別表の所要の改正を行うものでございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（３）平成28年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（３）平成28年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。あわせて机上には、小中学校各教科の問題を配付しております。

資料の1ページのとおり、7月7日に児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施され、東京都より結果が公表されました。

本調査は、東京都教育委員会が実施しております。本調査を実施することで、小平市教育委員会として、児童・生徒の学力の状況を把握するとともに、教師の指導方法等にかかわる課題を明確にし、改善を図り、今後の教育行政施策に生かすことを目的としております。また、各学校においては、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題、解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力の向上を図ることを目的としております。

調査の対象につきましては、小学校第5学年及び中学校第2学年に在籍している児童・生徒でございます。

ただし、原則として、特別支援学級に在籍している児童・生徒は調査の対象ではございません。はじめに、学力の向上を図るための調査の結果でございます。2ページ下の表をご覧ください。調査結果の表でございます。上の段が今年度の平均正答率、下の段が昨年度の平均正答率になっております。

小平市と東京都の教科に関する内容の平均正答率を比較しますと、小学校は全ての教科において、都の平均正答率を上回っております。中学校については全ての教科において都の平均正答率を2ポイント以上上回っており、社会科は4.3ポイント上回っております。

3ページからは小学校・中学校の観点別調査結果の平均正答率をお示ししております。

小学校の学習指導要領に関する内容につきまして、「技能」においては、国語の「書くこと」を除いては、都の平均正答率を上回っております。

国語の「書くこと」については、相手に伝わるよう正しく書く力に課題があり、都全体の傾向

と重なっております。今後は、書くことの指導の過程である推敲の段階で、主語に応じて述語を正しく書き直すなどの学習を充実させる必要がございます。

②の表をご覧ください。小学校の「読み解く力」に関する内容です。「読解平均」においては、4教科とも都の平均正答率を上回っております。

しかしながら、観点別に見ると「解決する力」において、国語と算数が都の平均正答率を下回っております。

算数に関しては、問題文等から情報を整理させ、解決のための手だてを取り組みやすいものから順に試したり、児童が説明した手だてをもとに、つまずきやすいところや解決方法のよさを確認したりして、思考力を育成する指導が求められております。児童が問題解決的な学習に主体的に取り組む、体験的、作業的な学習やグループでの話し合い、みずから学習のまとめを行うなどの活動をする中で、「情報を正確に取り出す力」「解決する力」を総合的に身につける指導を工夫する必要がございます。

4ページをご覧ください。中学校の学習指導要領に関する内容につきましては、ウの①の表のとおり、国語の「関心・意欲・態度」、英語の「知識・理解」を除く、全ての教科及び観点において、都の平均正答率を上回っております。

次に、「読み解く力に関する内容」について、②の表をご覧ください。読解平均も含め、全実施教科の全ての観点において、都の平均正答率を上回っております。特に、理科の「情報を正確に取り出す力」に関しては、7.5ポイント上回っております。

都の全体の傾向と重なりますが、「解決する力」について平均正答率が50%に至らない教科もあることから学習活動の目的や方法を明確にし、時間を十分に確保しながら、「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、生徒の学力向上を図ることが必要です。発問を工夫し、生徒が気づいていない新たな視点に気づかせたり、多様な学習活動を組み合わせたりして、一人一人の思考を深め、資質・能力を育成する指導の充実を行ってまいります。

次に、5ページをご覧ください。学習に関する意識調査の結果でございます。この表の中の数値は、それぞれの設問に答えた児童・生徒が各教科において回答した平均正答率との関連を示しております。

5ページ一番下の段をご覧ください。「④学校の決まりを守っているか」や次のページ中ほどの「⑥学校に行く前に朝食を食べるか」という質問に肯定的な回答をした児童・生徒ほど平均正答率が高くなっております。また、「⑤読書を、毎日およそどのくらいするか」に関し、毎日読書に取り組んでいる児童・生徒は、読書をするのではないと回答した児童・生徒より、平均正答率が高くなっております。児童・生徒の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、日常的な読書の習慣や規範意識の確立を図るために家庭の意識啓発を目指し、学校が家庭と連携していくことが大切でございます。

さらに、7ページ上段の「⑨将来、社会や人の役に立つ仕事がしたいと思うか」の質問に「思わない」との回答が見られます。学校行事などにおける望ましい集団活動において自分の役割を果たすことを意図的に経験させるとともに、地域の清掃活動や防災訓練に参加をしたり、公共施

設で働く方やまちづくりにかかわる市の職員の話聞く機会を設定したりするなど、互いに支え合う社会の仕組みを実感させる教育課程の編成を行うよう促してまいります。

今後の取組でございますが、新しい学習指導要領の動向を踏まえつつ、今までの取組を振り返り、小平市における学力向上の取組について検討してまいります。習熟度別指導や少人数指導によりきめ細かな指導を行い、基礎・基本の定着だけでなく、課題の発見・解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業改善を図ってまいります。

今回の調査の結果をもとに、小平市における児童・生徒の学力の状況についての分析や考察を進め、指導主事訪問などの機会を捉えて、日々の授業改善の具体的なポイントを提示してまいります。

平成28年度児童・生徒の学力向上を図るための調査「報告書」や授業改善のポイントのリーフレットなど情報提供し、各校の指導の充実を図ってまいります。

○古川教育長

次に、(4)平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(4)平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

本調査の目的は、児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、また、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することでございます。

調査の対象につきましては、小学校・中学校に在籍している児童・生徒であり、特別支援学級につきましては、児童・生徒の実態に合わせて実施するものとなっております。

別紙の上段をご覧ください。青字になっている数値は都の数値を上回っているもの、赤字になっている数値は都の数値を下回っているものでございます。

はじめに、児童・生徒の体格調査の結果でございます。左上をご覧ください。例年同様に、小学校、中学校ともに、身長及び体重の校種別平均値は都の平均値を下回っており、比較的体格は小柄であると言えます。

次に、児童・生徒の体力・運動能力の調査結果でございます。今年度の小平市と都の校種別平均値を比較しますと、中学校女子のハンドボール投げを除く全ての項目において、上回る結果となっております。

下段をご覧ください。各種目で設定された得点の合計である体力合計点と5段階の総合評価の

割合を示しております。都の分布と比較して、小学校男子、小学校女子及び中学校女子では、A層、B層は全ての学年において上回っております。

別紙2をご覧ください。小平市の3年間の結果を比較しますと、本年度は体力合計点が小学校・中学校で最も高い数値を示しており、全体的に体力の伸びが見られております。

再度、別紙1をご覧ください。考察欄に記載しておりますが、この結果の要因としては、各学校が調査結果の分析・考察を行い、その分析結果に基づいた授業における指導方法の工夫・改善や、「一校一取組」の工夫を図っていること、児童・生徒が自分の力を十分に発揮できる体力テストの実施環境を整えたり、実施方法を工夫したりしていることが考えられます。

課題といたしましては、小学校、中学校ともに、特に握力やソフトボール投げ・ハンドボール投げの結果から、筋力、瞬発力、投能力、これは投げる能力ということです。及び巧緻性などの向上と捉えております。

次に、児童・生徒の生活・運動習慣等の調査結果でございます。別紙3の1ページをご覧ください。幾つかの調査項目を抜粋してご報告いたします。

1の「運動実施状況」でございますが、ほとんど毎日運動をする児童・生徒の割合は、小・中学校の全学年において都を上回っております。

2の「1日の運動時間」でございますが、2時間以上運動する児童・生徒の割合は、小・中学校の全学年において都を上回っております。一方、女子は、30分未満の児童・生徒の割合が中学校に入ってから増加傾向にございます。

3の平日の運動をする時期についてでございますが、小学校では、休み時間が運動の大きな機会となっており、多くの学年で都の割合を上回っております。また、昨年度と比較して割合が増加しており、外遊びの推奨の成果が見られます。中学校では、昼休みに運動する生徒が、特に女子においては少ない状況でございます。

2ページをご覧ください。

4の運動やスポーツをすることが好きですかという質問に対しては、女子は、「ややきらい」「きらい」と回答した児童・生徒の割合が、小学校第6学年から増加傾向にございますが、全体的には昨年度と比較して、減少している学年が多くなっております。

5の運動やスポーツをすることは得意ですかという質問に対しては、女子は、「やや不得意」「不得意」と回答した児童・生徒の割合が小学校第5学年から徐々に増加しております。中学校第3学年の女子はおよそ半数の生徒が不得意と感じております。

3ページをご覧ください。

6の運動やスポーツをもっとしたいと思いませんかという質問に対しては、中学校第3学年においても男子、女子ともにおよそ8割の生徒がもっと運動したいと感じております。運動に苦手意識があるが、運動への意欲をもっている児童・生徒も多い実態がございます。

7の体育の授業は楽しいと思いませんかという質問に対しては、小学校ではおおむね9割の児童、中学校ではおおむね8割の生徒が、体育の授業は楽しいと感じております。

一方、小学校高学年から男女とも「あまり思わない」「思わない」と回答している児童・生徒

が増加傾向にあります。

今後の対策でございますが、都の体力向上の取組やオリンピック・パラリンピック教育との関連を踏まえながら、体育科、保健体育科の授業や「一校一取組」のより一層の充実に努めてまいります。

また、現在開発を進めております、「楽しみながら運動プログラム」を、引き続き東京学芸大学と連携しながら開発を進め、平成30年度より全校で実施することにより、児童・生徒の体を動かすことへの興味・関心をより一層高め、児童・生徒の運動の日常化を図ることで、結果的に体力の向上につながるよう努めてまいります。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（5）第10回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（5）第10回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

文部科学省では、学校、家庭、地域、産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進していこうとする機運を高め、キャリア教育の意義の普及、啓発と推進に資することを目的として、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められる学校や教育委員会を表彰しております。

平成28年度は、小平市教育委員会が「優良教育委員会」として表彰されることとなりました。今年度、表彰を受ける団体や学校は資料2枚目のとおりです。

小平市が表彰を受ける理由としては、主に5点ございます。

第一に、全ての小・中学校で児童生徒の自己実現、自己の確立が適切に具現化されるように、小・中連携教育において全校共通した共通プログラムを設定したこと。

第二に、中学校の職場体験において使用する独自資料「わくわくワークシート」を学校と教育委員会、事業所の代表者で作成し、平成21年度から継続して、全市で統一した指導を実践していること。

第三に、学校支援コーディネーターを中心に保護者、地域が連携し、各学校のキャリア教育の実践を支える運営体制を構築していることや、職場体験やお店番体験を受け入れる事業所がキャリア教育の意義を理解し、意識の啓発に努めていること。

第四には、市内で継続してキャリア教育について研究している学校があること。

第五に、小・中学校だけにとどまらず、市内の都立高校とキャリア教育担当者の研修を共同実施するなど、義務教育修了後も連続した教育活動を実践した功績が認められたことです。

今後も、キャリア教育の充実に向けて、学校、家庭、地域、産業界等が連携できるよう努めてまいります。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（6）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（6）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

1は、金50万円を株式会社アイティープラス様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金1万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

今回報告いたしますのは、6件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（8）事故報告Ⅰ（11月分）について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

それでは、事故報告Ⅰ（11月分）についてご報告いたします。

今月ご報告する交通事故は、小学校の管理下で1件、管理外で1件でした。

中段をご覧ください。一般事故は管理下で中学校での部活動中の事故1件でございます。

今月の事故報告件数は昨年度同時期と比べ、交通事故は1件から2件に増加しており、一般事故は4件から1件と減少しております。

それでは、交通事故の小学校①②、中学校の一般事故①について、ご報告いたします。

まず、小学校の管理下の交通事故の①です。

11月17日のことです。午前8時ごろ、登校途中の1年生女子児童に後ろから追い抜こうとした自転車が接触し、当該児童が前方向に転倒した事故です。事故当時、当該児童は友達と並んで歩道を歩いていましたが、後ろから児童の左側を通り抜けようとした自転車が当該児童と接触をしました。登校に付き添っていた保護者が当該児童を道路脇に移動させるとともに、当該児童

保護者に事故の発生を伝えました。

当該児童はその場で嘔吐したため、すぐに119番通報で救急車を要請しました。通勤途中だった当該校教諭が事故の様子に気づき、学校到着後に管理職へ報告しました。副校長と担任が事故現場に向かったところ、当該児童の保護者も到着しており、保護者が到着した救急車に同乗して病院へ搬送されました。頭部CT等の検査をしましたが異常は認められず、その日のうちに保護者と帰宅する予定でしたが、再度嘔吐したため、念のため一日入院して、翌日帰宅しました。

学校では事故翌日の学級朝会にて、全ての学級で安全な歩行の仕方等について指導しました。なお、接触した者は男子高校生で、通学途中でした。当該校から高校に電話連絡をして、自転車の安全な乗り方等について口頭で指導を受けました。当該児童ですが、事故翌日に退院をいたしまして、その日の午後から元気に登校したと学校からの報告を受けております。

次に、管理外の小学校交通事故②です。10月の事故報告の締め切り後の報告でございましたので、10月26日の案件になります。

午後2時45分ごろ、2年生女子児童が、自宅から遊びに行く途中、信号機のある横断歩道で、飛び出し、走行中の自家用自動車に接触し、跳ね飛ばされました。近くにいた人が救急車を要請し、また別の方から救急車到着までの間に応急処置も受けました。

事故発生を知った学校は担任を事故現場に行かせ、担任は保護者と一緒に救急車に同乗し、病院まで向かいました。病院では命に別状はないものの、重症、頭部外傷、脳挫傷、肺挫傷、急性意識障害と診断され、集中治療室での治療を行いました。翌27日に意識が回復し、翌々日に一般病棟に移りました。11月2日に退院をし、11月9日から登校をしております。

学校では事故翌日にセーフティ教室を予定しておりましたので、その場で全校児童に向けて交通安全に関する指導を行いました。現在、当該児童は歩行にやや不安定さが残っておりますが、元気に登校しているという報告を学校から受けております。

次に、一般事故、中学校部活動の事故①です。

11月27日、日曜日、午後3時30分ごろ、サッカー部練習試合で訪れた市外の中学校校庭にて、1年生男子生徒が練習試合中に相手選手と接触し、転倒した事故です。事故後、アイシングをして安静を保ち、様子を見ましたが、痛みが治まらないので、応援に来ていた保護者の自家用車にて当該生徒を自宅に送り、保護者が付き添い病院に行き受診をしました。

病院では鎖骨骨折との診断を受け、テーピングをして、固定する処置を受けて、その日のうちに帰宅しました。当該生徒は、翌28日から患部を固定して登校しております。体育実技のみ見学ですが、そのほかは通常どおり元気に過ごしているという報告を受けております。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

それでは、事務局報告事項（１）市議会１２月定例会について、質問させていただきたいと思
います。

質問内容２、子どもの貧困をなくし、安心して暮らせるためにはについて、質問させていた
きます。

こちらの質問の中では児童虐待という言葉も、文言も出ておりますけれども、答弁内容には出
てきていないようですので、確認のため、児童虐待の実態把握といったものはいかがでしょうか。

また、その虐待、または小・中学校内でのいじめなどの、不登校児童・生徒数の関連性、生活
保護受給者世帯との関連性はいかがでしょうか。

もう１点、不登校児童・生徒数１８０人とのことですが、過去の不登校の推移や、今後の対策
など、お教えいただけたらと思います。

○有川教育部長

はじめの虐待の件でございますけれども、これは市長が答弁をしている内容でございます、
昨年度に子ども家庭支援センターが新規で授受をした児童虐待件数は、２１６件あったというこ
とで答弁しております。

○出町教育指導担当部長

児童虐待について、小・中学校の部分でございますけれども、学校で、虐待と感じた場合に、
本人には聞き取り等も行いますし、これが重大だというようなことであれば、児童相談所に通告
をする中で、取組をしていくというような体制をとっております。

それから、不登校の推移につきましては、現在手元には数字は持っておりません。また、先ほ
ど生活の貧困等との関連性というようなお話がございましたが、関連性のデータは持ってござい
ません。

○山田委員

不登校児童・生徒数が１８０人ということですが、今後の対策ということを、もう一度確認を
お願いします。

○出町教育指導担当部長

不登校に関しましては、例えばスクールカウンセラーとの面談を活用したり、スクールソーシ
ャルワーカーを活用することによって、課題を解決に向けていくという取組をしております。

○古川教育長

不登校は若干減少したと認識しております。

○小林教育施策推進担当課長

中学校につきましては、スクールソーシャルワーカーを配置している効果が認められまして、不登校については減少してきております。そして来年度につきましては、スクールソーシャルワーカーの小学校も含めた配置の日数の増加を検討しておりますので、中学校のみならず、小学校にも不登校の支援の充実を図ってまいります。

○古川教育長

ほかにはございませんか。

○三町委員

不登校が減ってきているということで、大変うれしく思っています。この不登校の数字というのは、文部科学省の30日以上欠席者という考えとしての数字で言われていると思います。そうするとそれ以外の、28日欠席した場合などは数字として出てきません。市で把握している、潜在的な不登校、例えば5日以上休んでしまうような子どもも含めて減っていると理解しているのでしょうか。努力の結果、学校に来る回数は増えてきていて、数字が減ってきているのでしょうか。

○中村指導主事

データとして、今手元には持っておりませんが、我々として把握しているのは、学期に10日以上休んだ児童・生徒について、毎学期ごとに報告を上げていただいております。その状況を把握しながら、長期の不登校につながらないような支援を学校とともに考えて対応しております。

○三町委員

わかりました。データには挙がってこない子どもたちにきちんとケアしていただいているということが聞けて、安心したところです。

○古川教育長

ほかにはございませんか。

○森井教育長職務代理者

質問内容3で観光まちづくりの取組について、明日開催予定の総合教育会議の協議事項の一つである、ふるさとと教育に関連があるかと思い、質問させていただきます。

小学校においては、社会科副読本「わたしたちの小平市」を活用した、例えば玉川上水や平櫛田中彫刻美術館に実際に出向くというような授業が、各小学校で行われているということは、学校公開週間などで伺った際にも、目にすることが多いですけれども、中学生にこそ、ふるさと小平を認識してほしいという思いがあります。中学校での取組について、教えてください。

夏休みに教員向けの市内研修が行われていますが教員研修に参加される教員の小・中学校の席

の割合を教えてくださいたいと思います。

また、中学生になると、川越などに校外学習に行っていると思うのですが、それは小平と何か関連性があるのかということについても伺います。

○横山指導主事

中学校における地域教材の取組の活用例ということについてお話をしたいと思います。

中学校の授業においては、玉川上水、平櫛田中、グリーンロード、ふるさと村、鈴木遺跡について取り上げております。授業時数の関係上、見学・訪問ということはなかなかできていないということはあるかもしれませんが、「わたしたちの小平市」の中学生版を使いまして、学習しております。

また特別支援学級においては、清掃工場に行き、あゆみ教室においては、ふれあい下水道館なども見学しながら、地域の教材を使って、学習してございます。

割合については、手元に資料がございませんが、若手育成研修の課題別研修になっており、教員育成研修1年次のメンバー及び外部から転任してきた教員に体験型地域理解研修ということで実施しております。

該当研修受講者が参加することになっておりますので、ほぼ中学校の受講者においても研修を受けているところでございます。

○出町教育指導担当部長

川越の学習でございませぬけれども、歴史を学ぶということと、またグループで活動するという、目的ももって実施してございます。

○森井教育長職務代理者

小学校では、「わたしたちの小平市」を十分活用できていると思いますが、小・中連携ということからも、中学生ならではのいろいろな視点をもって、「わたしたちの小平市」を活用した授業が行われるべきかと思っております。小学校で培ってきたことを、中学校でも生かし、小平市をふるさとと思ってもらえるような授業につなげてほしいという感想をもちました。よろしく願いいたします。

○古川教育長

ほかにございませぬか。

○高槻委員

質問内容14(4)で、中央公民館で開催された指摘の展示や講演が社会教育法、これに反していないかという質問に関しては、小平市は規定内の活動と認識していると答弁をしています。この答弁に対して、再質問はありましたか。

○松原地域学習担当部長

第一答弁で法に反していないと認識していると、お答えしたことに對しまして、特定の政党の利害に関することと考えているが、本当に抵触していないと考えているのかと再度質問があったところでございます。それに対し、公民館といたしましては、社会教育法第23条第1項第2号の、特定の政党の利害の害とは、党勢の拡大、そういったものに対しての批判、中傷などに関することと捉えており自民党憲法草案に対するここでの展示等については市民団体の一つの考え方、主張であり、法には抵触していないとお答えをいたしました。

○高槻委員

中央公民館での講演は自民党を批判したということで、その考え方が正しいかどうかは別としても、利害にかかわっているという発言をしていますので、ここでの答弁として、規定内であるといった答弁は疑問に思います。

公民館では、いろんな会合、講演会などがありますが、この議員の発言は批判的な集会はいいのかという発言をしているわけです。またその逆もあり、自民党支持派の集会も行われ、その時は利害の「利」のほうを主張するわけですから、規定内であるかどうかということについては、もう少ししっかりと考えを明らかにする必要があるのではないのでしょうか。

いずれにしても、いろんな立場の人が講演などをすることに公民館を使うことはいいわけですので、この答弁は少し違和感がありました。

○古川教育長

教育委員会としては、判例に基づいてお答えしています。

○松原地域学習担当部長

公民館は政治的中立性を確保するということはもちろんが、今、委員がおっしゃったように、さまざまな考え方を学習する場でもありますので、市民団体等が政治的な学習をするということは、公民館を利用するに当たって、法には抵触しておりません。ただ、政党、政治団体が自分たちの党勢を拡大させるなど、そういったものには部屋を利用してはいけないということで、特定の政党の利害に関するかということで部屋の利用の可否を決めております。

今回の答弁に当たりましては、ご質問の内容が、法に抵触していないと考えているのかということでしたので、第一答弁としては、法には抵触していないと認識しているというお答えを差し上げたところでございます。

○高槻委員

わかりました。

○古川教育長

ほかにご質問はございませんか。

○山田委員

質問内容10の(4)に関連して、「チーム学校」の促進、そういった部分に関連して、質問を1点させていただきたいと思います。

例えば、市内では吹奏楽部が盛んな学校がありまして、OBとかOGが後輩の面倒を見てくれるということはよくあることで、これは外部指導員という位置づけではないと思っております。外部指導員とは、コーチという立場で学校にお招きをする方のことを指すのだと思いますが、そのコーチに対しては学校もしくは保護者の経済負担といったものもあるのかどうか。教員の負担を軽減する上では、大事なことと思われる一方、予算措置などで、校内に部外者を入れづらい状況もあろうかと思われま。

また、市内の部活と外部指導員の現場と今後の方向性、そういったものを教えていただけたらと思います。

○森田指導課長補佐

部活動の外部指導員でございますが、今現在、市立中学校8校全校で延べ42人の外部指導員の配置を行っております。配置におきましては8校で、そのときの学校の体制であるとか、部活動の数などを配慮しまして、学校同士で協議いただいたの上で、配置している状況であります。

今回のご質問にもありましたが、教員の多忙感というのが課題になっておりまして、委員もおっしゃっています教員の負担軽減のためにも、部活動外部指導員の拡大を図ってまいりたいと検討しているところでございます。

○山田委員

ありがとうございます。

○古川教育長

ほかにごございますでしょうか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項(3)平成28年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要についてのところでも少し伺いたいと思います。

(2)の児童・生徒質問紙調査と各教科の平均正答率とのクロス集計ですけれども、この質問項目というのは幾つかあるうちの9つを抜粋しているかと思いますが、どうして9つを抜粋したのかということ。それと、9つの質問事項に対する、そう思うところがどの教科も正解率が高くて、思わない、不明や無回答というところは低いところがほとんどですけれども、抜粋している

以外のところの項目についても、このような同じ傾向が見られるのかということの2点について教えていただきたいと思います。

○横山指導主事

なぜこの項目を選んだかについては、小平市の子どもたちの実態があらわれているものを選んでいきます。特に今回クロス集計で選んだものについては、学習規律であったり、家庭の連携ということに関して、必要だと昨年度の傾向からも考えまして選んでおります。特に9番についても、今後自分の社会での有用感ということについては必要だと思い選びました。

ほかの質問についても同じ傾向かどうかについてでございますが、読書に関しては、逆に120分以上だと少し正答率が下がるということがありますので、それについては適切な時間でということもあるかもしれませんが、基本的には同じ傾向であると捉えております。

○森井教育長職務代理者

ここの数字は、小平市の数字で間違いないでしょうか。

○横山指導主事

こちらは東京都から示されているものでありまして、小平市のものではございません。小平市の質問紙については、各学校において活用しておりますけれども、市教委のほうには提出を求めてないことなどから、小平市では、この表にまとめておりません。

○森井教育長職務代理者

そうすると、先ほど小平市の子どもたちの実態に応じたという話と違ってくる思うのですが、小平市の子どもたちと東京都全体とは同じ傾向であるということは、どういうところからわかるのでしょうか。

○横山指導主事

確かに小平市と東京都のすり合わせということができていない部分では、ご指摘のとおりかと思いますが、実際にデータの中では詳しく見えておりませんが、似たような傾向であることを聞き取っております。

○出町教育指導担当部長

ここに示しております数字につきましては東京都のものでございますので、幾つかの抽出のところ傾向が果たして同じなのかどうか、そういう意味では確かめていくという必要がございますので、今後考えていきたいと思っております。

○古川教育長

今後、小平市のほうも分析していくということで、よろしいでしょうか。

○高槻委員

タイトルを東京都と書かないと、それまでは東京都と小平市を比べているわけで、小平だと思ってしまうので訂正をお願いします。

○横山指導主事

表のタイトルを訂正いたします。

○高槻委員

同じ4ページ、②の表で解決する力の社会では、平成28年東京都が60.2で、小平市が66.2。読解平均も社会は、東京都が58.8、小平市が63.5と高いのですけれども、何か理由はあるのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

私どももこの数字が高く出ていると思っております。毎回学校にこのデータがございますので、それぞれ得意なところ不得意なところの分析をした上、授業改善を行っております。今回の場合は、社会科につきまして、授業改善が図られ、いい数値が出たと考えております。

○古川教育長

中学校でもアクティブ・ラーニングを取り入れる学校が増えているので、それも一つの要因かと思えます。

○高槻委員

突出しているので、特別な理由があれば知りたいと思い質問しました。

○古川教育長

そのあたりの分析も、また次回に向けてよろしくをお願いします。

○横山指導主事

今の、担当部長の説明にございました分析ということもあると思えますし、言語活動の充実ということを各学校で取り組んできた成果もあると思っております。

○三町委員

同じく資料3の学力向上を図るための調査に関するところでお聞きしたいと思います。

今、高槻委員から話しがありませんでしたが、読み解く力について小学校の国語を見ると、読

み解く力が三つありますが、それぞれが1問しかありません。社会科や数学も2問しかありません。何%で、いい悪いという議論に意味があるのかということ、もう一度整理して考えてほしいと思っています。

読み取る力の考察も、単にこの問題についてはこうすべきだったということや、中学校の社会科で見ると江戸時代の水の事情に関する事とことというので、玉川上水がかかわっていて、それが地域学習などとの関連があつて高かったという分析ならわかります。ですので、設問が少ないものに対する分析の仕方というのを、改めて考え直してほしいと思っています。その教科の観点で見れば、思考判断とか、表現というジャンルに入っているものが解決能力となっていたり、普通は技能と思われるものが情報抽出であつたり、そういったことが学校を混乱させているのではないかと思っています。

東京都は授業改善のポイントやリーフレットを出していると思いますけれども、それを学校に返すときには、本当に学校での指導に生かされるようなものにしていただけたらという要望です。

もう一点は、この採点方式は自校採点方式ということでよろしいのでしょうか。

○横山指導主事

自校採点方式で行っております。

○三町委員

わかりました。自校方式が始まって4、5年でしょうか。その自校採点での成果といいますか、評価をどう市としては見ているのか。当初、自校で採点することによって早く子どもの課題を見出して、2学期以降の授業に反映できたり、あるいは声の対応ができるため、自己採点は有効だと東京都が言っていました。小平で数年行っている中で、学校からの声は実際どうなのか、そういうところを経過の中で、再評価すべき時期だと思っていますので、ぜひそういう声も確認しながら、実施報告について考えてもらいたいと思っていますところ。

特にこれは小学5年生と中学2年生と言いながら、内容的にはほとんど小学4年生までと、それから中学校1年と2年の1学期の少しの分だけです。実施時期から見ても、どう生かすのか難しいと思いますが、市としての評価をしっかりしてもらいたいと思います。これは要望です。

○出町教育指導担当部長

自校採点について、全都的に委員のおっしゃるような動きがございます。確かに教員の中には、負担だというような声も全くないわけではございません。ただ、自分の学級の子がどういうところで間違っているだとか、教科を通して、どういう傾向があるのかというのをつかむには、有効だと考えております。

それから1点目はご要望ということで承ったところ。問題数につきましては、少ないところで判断しておりますので、間違えるポイントなどをチェックする中で、一つの傾向として、子どもたち一人一人のデータを担任が、またはそれぞれの学年で分析して生かしてもらいたいと私

どもも考えております。

○三町委員

教員が採点することへの意義というのは、そういうことで私も理解しています。ただ、先ほどもありましたように、チーム学校と言われる中で、教員が特化するのはもちろん学力向上が第一のことですが、体力向上、あるいはオリンピック・パラリンピック教育、学力向上も東京ミニマム、何かに基づいて徹底しなさい、何々しなさいと余りにも学校への要望、要求が多いので、学校としての整理がつかなくなってきたような傾向があるのではないかと感じています。

市教委が把握しながら、さまざまな東京都の事業に対しても、評価しながら、東京都にも投げかけていく、そういうことも必要なのではないかと考えています。特にここ数年で、いろんな方式を出してきていますから、そこへの再評価をしてほしいとお願いします。

○出町教育指導担当部長

学校は今いろいろな教育が入ってきているところでございます。その中で特に教員数が増えているわけではございませんので、大変なところもあると思っております。

一方、多忙感というような話も今出てきているところでございますので、どちらかだけというような考えではなくて、それを一体と見て、よりよい方向はないのかというふうに考えていくということは必要かと考えております。

○古川教育長

ほかにございますでしょうか。

○森井教育長職務代理者

今のことに関連してですけれども、三町委員がおっしゃったように、何かの力を見るために1問だけというのはおかしいと思う中、平成27年度に余りにも成績が悪かったものについて、上がっているものがあります。例えば3ページの「比較・関連付けて読み取る力」というのは、昨年度、国語は6.6だったのに、今年75.2です。去年がもし2問か3問あって、今年は1問しかないからということであれば、観点別でいろいろなことを評価するというのは大事なことで、何が弱いかという、児童・生徒の力を見るためのテストは必要なことであるとは思いますが。しかし現実とは中学1年生に上がっても小学4年生くらいまでのことがわかっていないという児童もいる中で、4年生まではどうやってもこれだけは子どもに学ばせたい、自分の学力として身につけさせたいという力がなんであるかということのテストをしたほうが本当に有効であると思えます。

例えばこの問題は「何々の力」をつけるというのは、後づけのような気がして仕方がなくて、その力を見るためにたった1問でそれがわかるのかということ、疑問ですし、昨年そこが悪かったから次の年によくするために何かしら、例えば少し意図しているものが働いているとすると、本

当に全く意味がないテストであると思ってしまう。東京都がやっていることであり、小平市から何が言えるのかはわかりませんが、せつかく子どもたちも学校の先生たちも授業時間をその時間にとられているわけですから、何かしらもう少し有効な実益のある、テスト結果を求めたいという意見を持ちました。

○出町教育指導担当部長

学校ごとのデータになりますと、学級数が少ない学校などはその年度ごとにブレというのが出てくるのは確かなことと思っております。ただ、小平市でも小・中連携教育を進めているところがございますので、こういうデータをもとに、それぞれの小・中学校のエリアの先生方が集まって、一つの今後の方策を立てていく、そういう材料にはなるのではないかと思っております。

○高槻委員

問題数が少ないとブレが生じ、偏差が強調されて表現されます。どういう問題でどういう答えをしたことが解決する力と評価したかは、重要な問題ですから、子どもに解決する力をつけるかどうかを評価する問題にふさわしいかどうかということは真剣に考えないといけないと思います。その意味で、数字を鵜呑みにするのではなく、表の背後にあるものを正しく捉えるということが大切だと思いました。

○出町教育指導担当部長

ここだと解決する力だけを書いてあるので、分かりづらいところもありますが、それぞれの教科の出題の意図や背景、それから理由をきちんと理解した上で、また推論をすることによって解決をしていくというような力でございます。

この調査は一人一人の子どもにフィードバックしていくというのが一番の目的でございますけれども、東京都全体で実施することによって、小平が今どれくらい子どもたちへの教育を行っているのかというようなことを、私どもが感じて、改善する一つの目安というようなことにもなりますので、全く意味がないというようなことではないと感じております。

○古川教育長

よろしいでしょうか。ほかの項目では何かございませんか。

○三町委員

事務局報告事項（４）東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要について、それぞれ項目で見ると、小平市は東京都よりも、いい数字であると思えました。

実施時期が４月から７月となっていますけれども、小平市の場合はいつごろ実施したのでしょうか。それから身長、体重を計測している時期と、体力の調査は、同時期に実施しているのでしょうか。

○中村指導主事

体力テストの実施期間ですが、今年度は6月6日の月曜日から10日の金曜日までの1週間で統一して全校実施しております。

また、身長、体重等は4月にそれぞれの学校の身体測定校において行っております。

○三町委員

わかりました。身長、体重だけが東京都よりほとんど下がっていて、体力は平均を超えています。この差は、実施時期によって変わっていくということです。小平の子どもたちが身体的に平均以下だという言い方はどうかということをおもいました。2か月違えばかなりの差が出てくる子どもたちもいるのではないのでしょうか。分析のときにぜひそういうことを考えてほしいと思います。

それから、6月6日から10日までということで、市で統一して日程を決めて実施しているということですが、東京都が、この時期6月実施を強く求めているということをお聞きしたのですが、その意図は何でしょうか。

○中村指導主事

この6月に実施と申しますのは、それぞれの児童・生徒が自分の力を100%出し切れるために、きちんと測定方法を理解する期間、そういったことも必要であるということをお考え、この6月ということで設定しております。

また、小平市だけではなく、今年度から東京都全ての学校で6月に体力テストを実施ということで、通知が来ております。

○三町委員

東京都が6月と言っているという根拠があれば教えてください。

○中村指導主事

説明が足りなかったかもしれませんが、4月の当初に実施しますと、子どもたちが体力テストの実施方法をきちんと理解しないまま行ってしまう、おそれがあるということで、先生方も実施方法についてきちんと研修を行い、子どもたちにも計測方法についてきちんと知らせた上で実施する期間が必要であるということで、6月に実施の通知がきております。

○三町委員

東京都は、なぜ身長、体重については実施時期を言わないのか疑問です。こういったデータを比較しているときに、もちろん実施時期が違えば変わるというのは当たり前ですし、体力測定だって5月でいいのではないかと思います。身体測定を早目に実施しているというのは、年度の最初の状況と、また2学期の状況、その成長を見ていこうという意図があって、早目に実施してい

るのだと思います。

体力テストも本来であれば、進級や入学した子たちの体力がどうなのか調べ、それをもとに指導改善や重点化して、その活動を2学期にもう一度体育の授業で少し調べて、フィードバックする時間を考えると、4月は難しいかもしれないけれども、もっと早いほうがいいと私は思っています。

市教委は東京都の下請ではないわけなので、子どもたちの体力向上に、生かすためのデータを使うためにはどこがいいのか、そういうこともきちんと市教委から都教委に発信してほしいと思います。

結果として、体力はよかったということは、改めて感想です。

○古川教育長

これは個人に返されるものなので、個人としてのデータの積み重ねは比較できます。その子にとっては同じ時期に実施することによって、経年変化、成長が見られるところがいい点ではあります。

○小林教育施策推進担当課長

昨年度も小平市の体力テストについては、6月の初旬に行っております。学年がかわって、ある程度子どもたちが落ちついて、体力テストの測定の仕方についても、一定の理解が図れること、教員もその学年の子どもたちにどういう体力を身につけさせたいのか、年度初めの目標を持つこと、また5月は、運動会という体育的行事がありますので、子どもたちが一斉にできるだけ早くに取り組む時期と考えますと、6月の初旬が、適当な時期というふうに思います。

○三町委員

小平市教育委員会の指導課としては6月が適切だと判断しているということで、わかりました。

○古川教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

○森井教育長職務代理者

先日、小平第七小学校と小平第十一小学校の体育の授業の研究発表会がありましたけれども、それを見せていただいて、まず大切なことは体を動かすことは楽しいことだと子どもたちに思わせる授業をすることと、そして教員の考え方一つで子どもたちはまだまだ発揮する力があるということを私たちも感じる場所がございました。

全体としては上向き傾向にあると思います。ハンドボール投げやソフトボール投げは苦手で、今回も少し低いという結果はありましたけれども、学校公開などで伺った学校の中にはすごく工夫をして、子たちにその力をつけさせるために、様々に取り組んでいらっしゃる場所を私は見

ていますので、効果はこれから徐々に表われてくるものと思います。

ただ、問題なのは、考察のところにも書いていますけれども、体力・運動能力の二極化と、特に中学校3年女子のうち、半数が体育を不得意だと感じていること。小学校の高学年から男女とも体育の授業が楽しいとは思えない子どもたちが増えているということに関して、現時点のところで、何か改善していこうと思っている点があれば、教えていただきたいと思います。

○中村指導主事

それぞれの学校で二極化というのも課題として捉えていまして、取組をしている学校もございます。また市としましては、現在進めている楽しみながら運動プログラムの開発に当たって、そういう子たちにどういうふうに運動の機会を与えるかというのが大きな課題として捉えていますので、この取組は充実していきたいと思っております。

○森井教育長職務代理者

楽しみながら運動プログラムについて、今のところどのようなことをされているのか、具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。

○中村指導主事

予定としましては、今年度末までに、プログラムの骨子といいますか、もともになるものの取りまとめをする予定になっております。そして来年度、それを実際に学校でどのようにスムーズに運動できるものにするかということを1年間かけ、学校でもできるところから、検証して、平成30年度全市実施に備えている状況でございます。

○森井教育長職務代理者

わかりました。

○古川教育長

内容の概略はわかりますか。

○中村指導主事

確定的なことはまだ申し上げられませんが、例えば朝の時間や授業の最初の開始の5分間、家庭での本当に短い時間でできる、ちょっとした運動、こういうものをやってみてはどうでしょうかというものを提案して、各学校できるところから実施していただくということが一つ中心になるのかと思っております。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。

○古川教育長

ほかにございませんか。

○三町委員

事務局報告事項（５）第１０回キャリア教育優良教育委員会、学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰について、小平市教育委員会が選ばれたというのは本当に名誉なことで、その理由も幾つか説明いただきました。その中で具体的に知りたかったのが、高等学校との連携による研修ということが、小平の特色だと言っていました。具体的にどういう学校や内容、研修の規模について特色的ことを教えてください。

○荒木指導主事

平成２６年度から、市内にある三つの都立高校と連携した研修を実施しております。三つの高校のそれぞれを会場として、キャリア教育を担当とする２７校全ての教員が集まり、都立高校の授業を見学し、市内の多くの子どもたちが進学先として希望する都立高校では、義務教育段階でどういったことを求めているのかということや都立高校の先生にお聞きします。また、都立高校で実施されているキャリア教育について伺い、義務教育終了後の子どもたちの姿を見据えることで、小・中学校のキャリア教育を充実させるという研修を実施しております。

○三町委員

わかりました。その参加者というのは、進路指導主任に限らないということによろしいのでしょうか。例えば進路指導主任を集めた研修会の一環で、市として集めて、その中で回っているような制度なのか、あるいは別に特色的にそのための研修として各学校から来てもらって、それを学校に還元していくというようなことなのでしょうか。

○荒木指導主事

進路指導主任会はキャリア教育担当者研修会と兼ねております。年に３回実施している中の１回が都立高校を会場としております。今年で３回目なので、３校の都立高校は全て回ったこととなります。

○三町委員

わかりました。ありがとうございます。

○古川教育長

ほかにはございませんか。

○森井教育長職務代理者

受賞理由に市内でキャリア教育を継続して行っている学校があるということも入っていたかと思いますがけれども、具体的にはどちらの学校ということでしょうか。どのようなことを、しているかということについても教えてください。

○荒木指導主事

キャリア教育という銘を打って研究をしているのは小学校1校で、小学校段階におけるキャリア教育ということで主題を設定して、研究している学校が1校ございますが、キャリア教育の中には言語活動の充実であったり、自尊感情の向上であったりということが挙げられますので、そういった意味では市内の多くの学校がキャリア教育にさまざまなテーマに取り組んでいると認識しております。

○古川教育長

先日も新聞に掲載していただきましたが、小学校、中学校で先輩を招いて授業を行うキャリア教育についても、取り組んでいます。

ほかにごございますか。

○三町委員

事故報告Ⅰの②の小学校2年生に関して歩行者用信号しかない横断歩道なのか、横断歩道の環境はどうだったのか教えてください。

○出町教育指導担当部長

玉川上水の遊歩道に向かって道路を横切るような形になっております。幹線道路には車用の信号がついていまして、歩行者側にも歩行者用の信号がついている状況でございます。

○三町委員

玉川上水の側道としての交差点ということになるのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

横断歩道だけがある場所ではないと思います。

○三町委員

一人で行くときに飛び出すケースはあまり聞かないものですから、安全対策上の問題ではなくて、本人が飛び出したということで理解をしてよろしいということでしょうか。

○出町教育指導担当部長

状況から見ると、そのような状況であったということでございます。

○三町委員

わかりました。

○山田委員

本当に重大な事故の案件で、先に情報提供をいただいてもいいような事故だと感じておりました。

ご説明から10月26日の事故だということですが、先月の定例会ではこれは上げられなかったのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

このことについて口頭等では把握はしておりましたけれども、正式なもので学校から上がってきたのが11月でございます、11月の教育委員会定例会に間に合いませんでした。

○古川教育長

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと思います。4時まで休憩いたします。

午後3時37分 休憩